

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2014-92593(P2014-92593A)

【公開日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-026

【出願番号】特願2012-241372(P2012-241372)

【国際特許分類】

G 10 K 15/04 (2006.01)

G 10 K 15/02 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

G 10 K 15/04 302D

G 10 K 15/02

H 04 N 7/173 630

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カラオケ楽曲の演奏に伴い録音した歌唱音声と、録画した歌唱動画とともに録音した歌唱音声からなるカラオケ歌唱映像とを公開可能であり、前記カラオケ歌唱映像の歌唱動画と、前記歌唱音声とを時系列に同期させて再生可能なシステムであって、歌唱音声録音手段と、歌唱動画録画手段と、カラオケ歌唱映像生成手段と、歌唱態様種別特定手段と、録画録音データ管理手段と、録画録音データ公開手段と、カラオケ歌唱映像検索手段と、録画録音データ抽出手段と、録音データ特定手段と、録画録音データ再生手段と、を備え、

前記歌唱音声録音手段は、楽曲識別情報で特定されるカラオケ楽曲の演奏に伴う歌唱音声を録音し、

前記歌唱動画録画手段は、前記カラオケ楽曲の演奏に伴う利用者の歌唱動画を録画し、前記カラオケ歌唱映像生成手段は、前記録音した歌唱音声と前記録画した歌唱動画と一緒にとしたカラオケ歌唱映像を生成し、

前記歌唱態様種別特定手段は、任意の利用者が前記歌唱音声を録音する際に、所定のリフレンスデータとの比較に基づき、入力された音声について、少なくとも、男声パートや女声パート等の歌唱パート、Aメロ、Bメロ、サビ等の歌唱区間、主旋律やハモリパート等のボーカル種別、歌唱区間外の音声入力等からなる歌唱態様種別のいずれに該当するかを特定し、

前記録画録音データ管理手段は、少なくとも、カラオケ楽曲の楽曲識別情報と、当該カラオケ楽曲のカラオケ歌唱映像又は歌唱音声と、当該カラオケ歌唱映像に含まれる歌唱音声又は当該歌唱音声により特定された歌唱態様種別とを関連付けて、録画録音データベースに登録して管理し、

前記録画録音データ公開手段は、少なくとも、前記録画録音データベースにて管理されているカラオケ楽曲の楽曲識別情報及び歌唱態様種別を検索項目として、カラオケ歌唱映像及び歌唱音声を検索可能に公開し、

前記カラオケ歌唱映像検索手段は、前記公開されたカラオケ歌唱映像の中から、利用者

により指定された楽曲識別情報と同一のカラオケ歌唱映像を検索し、

前記録画録音データ抽出手段は、前記検索されたカラオケ歌唱映像の中から、利用者により指定されたカラオケ歌唱映像と同一の歌唱態様種別を有するカラオケ歌唱映像又は歌唱音声を抽出し、

前記録音データ特定手段は、前記抽出されたカラオケ歌唱映像に含まれる歌唱音声又は前記抽出された歌唱音声の中から利用者により指定された歌唱音声を特定し、

前記録画録音データ再生手段は、前記利用者により指定されたカラオケ歌唱映像の歌唱音声を前記特定された歌唱音声に代替して、当該カラオケ歌唱映像を再生する、ことを特徴とするカラオケ歌唱映像の歌唱音声選択システム。

#### 【請求項 2】

前記録画録音データ抽出手段は、前記検索されたカラオケ歌唱映像の中から、利用者により指定された複数のカラオケ歌唱映像毎に、それぞれ同一の歌唱態様種別を有するカラオケ歌唱映像又は歌唱音声を抽出し、

前記録音データ特定手段は、それぞれ前記抽出された各カラオケ歌唱映像に含まれる歌唱音声又は歌唱音声の中から利用者により指定された歌唱音声を特定し、

前記録画録音データ再生手段は、前記利用者により指定された複数のカラオケ歌唱映像毎に、その歌唱音声を前記特定された歌唱音声に代替して、当該複数のカラオケ歌唱映像を同時に再生する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のカラオケ歌唱映像の歌唱音声選択システム。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明のカラオケ歌唱映像の歌唱音声選択システムは、上述した目的を達成するために提案されたもので、以下の特徴を有している。すなわち、本発明のカラオケ歌唱映像の歌唱音声選択システムは、カラオケ楽曲の演奏に伴い録音した歌唱音声と、録画した歌唱動画とともに録音した歌唱音声からなるカラオケ歌唱映像とを公開可能であり、カラオケ歌唱映像の歌唱動画と、歌唱音声とを時系列に同期させて再生可能なシステムであって、歌唱音声録音手段と、歌唱動画録画手段と、カラオケ歌唱映像生成手段と、歌唱態様種別特定手段と、録画録音データ管理手段と、録画録音データ公開手段と、カラオケ歌唱映像検索手段と、録画録音データ抽出手段と、録音データ特定手段と、録画録音データ再生手段とを備えたことを特徴とするものである。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

歌唱音声録音手段は、楽曲識別情報で特定されるカラオケ楽曲の演奏に伴う歌唱音声を録音するための手段である。歌唱動画録画手段は、カラオケ楽曲の演奏に伴う利用者の歌唱動画を録画するための手段である。カラオケ歌唱映像生成手段は、録音した歌唱音声と録画した歌唱動画とを一纏めとしたカラオケ歌唱映像を生成するための手段である。歌唱態様種別特定手段は、任意の利用者が歌唱音声を録音する際に、所定のリファレンスデータとの比較に基づき、入力された音声について、少なくとも、男声パートや女声パート等の歌唱パート、A メロ、B メロ、サビ等の歌唱区間、主旋律やハモリパート等のボーカル種別、歌唱区間外の音声入力等からなる歌唱態様種別のいずれに該当するかを特定するための手段である。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

<システムの概要>

本発明の実施形態に係る歌唱音声選択システム10は、カラオケ楽曲の演奏に伴い録音した歌唱音声と、録画した歌唱動画とともに録音した歌唱音声からなるカラオケ歌唱映像とを公開可能であり、カラオケ歌唱映像の歌唱動画と、歌唱音声とを時系列に同期させて再生可能なシステムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

<歌唱動画録画手段>

歌唱動画録画手段62は、楽曲識別情報で特定されるカラオケ楽曲の演奏に伴う利用者の歌唱動画を録画するためのプログラムからなる。すなわち、歌唱動画録画手段62は、ビデオカメラ35から入力される映像信号を受信して、歌唱動画の録画を行う。